

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	保健・医療の充実	保健の充実	健康こども部健康推進課	市民が心身ともに健康を保ち、介護を必要とせずに自立した日常生活を送れるよう、乳幼児から高齢者の各世代を通じた健康づくりによる健康寿命の延伸や、壮年期(40歳～64歳)死亡の減少、生活の質の向上をめざします。	疾病の発症予防や早期発見・早期治療に向け、学校やコミュニティ組織、企業、医療機関などと連携し、各種健診の受診率向上や生活習慣の改善指導、健康や保健サービスに関する情報提供や相談対応、むし歯や歯周病予防を中心とする歯科保健の推進、予防接種の接種促進などに取り組みます。そして、これら取り組みを、医療費等の増加抑制に効果的に結びつけていきます。 また、市民の健康づくりの基本計画である「第2次健康きさらづ21」(平成24年度～平成27年度)に基づいて、「生活習慣病予防」と「食育の推進」を重点施策とする各種事業に取り組みとともに、年度ごとの評価・検証を通じて次期計画を策定し、健康づくりへの取り組みを促進します。	平成27年度に策定した「第3次健康きさらづ21」(平成28年度～平成34年度)の計画における重要施策である生活習慣病の発症予防及び重症化予防を更に推進するため、保健師、栄養士、歯科衛生士が連携し、特定健康診査に基づいた、効果的な指導及び助言を行い、市民へ正しい健康知識・健康行動の獲得、適切な医療受診等を行いました。 また、新たに母子保健コーディネーターを配置し、産前産後における健康づくりの専門的支援の充実を図りました。	生活習慣病予防対策のより一層の推進を図るため、特定健康診査結果に基づき、リスク、必要度に応じた生活習慣の改善指導や情報提供に取り組みます。 歯科保健については、小・中学生を対象に、フッ化物洗口事業を継続拡大し、むし歯予防対策を強化します。 今後も「第3次健康きさらづ21」の計画に基づき、目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向けた取り組みを行います。	・健康増進センター施設改修事業
		医療の充実	健康こども部健康推進課	市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう、疾病の段階に応じて最も適切な医療が提供できる医療体制を整備するとともに、地域の医療ニーズに対応した医療機関の機能強化や連携の充実・強化、保健・医療従事者の確保をめざします。	地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制の見直しや、夜間急病診療所及び待機施設(二次救急医療機関)を維持するための支援などを行います。また、災害時の医療体制を確保するため、県、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。 保健・医療従事者の人材不足を解消するため、県などの関係機関、団体との連携を図るとともに、医師会や君津中央病院の看護師養成機関を支援します。 君津中央病院については、診療体制の充実や医療の質の向上、病院経営の改革改善を支援します。	地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制や、夜間急病診療所及び待機施設(二次救急医療機関)の維持・充実にに向けた取組の推進を図りました。 君津木更津医師会と君津中央病院が行う看護師養成機関の支援を行いました。 君津中央病院に対して、構成市として、適正な経費負担を行うことにより、病院の経営改善を進め、病院経営の健全化に努めることに寄与しました。	在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設(二次救急医療機関)の維持・充実にに向けた取組の推進を継続していきます。 保健・医療従事者の人材を確保するため、千葉県などの関係機関、団体との連携を図るとともに、君津木更津医師会や君津中央病院の看護師養成機関の維持・充実にに向けた取組を推進します。 君津医療圏の三次救急医療機関である君津中央病院に対して、不採算医療や高度医療の確保のため、構成市として適正な経費負担を行います。	
		社会福祉の充実	地域福祉の推進	福祉部社会福祉課	住民同士のつながりを大切にし、助けを必要とする人に必要な支援が行き届くよう、自分のことは自分で対処する”自助”、地域の助け合いによる”互助・共助”、行政等が支える”公助”を組み合わせた、住みやすい地域社会の構築をめざします。	日常生活における様々な生活課題に対応するために、住民一人ひとりの努力、住民同士の相互扶助、公的な制度を連携させることにより、地域コミュニティや助け合い活動の活性化、困りごと情報の収集・相談対応、適切な支援と自立促進に取り組めます。	「第3期木更津市地域福祉計画」(平成29年度～平成33年度)に基づき、社会福祉協議会の策定する第3次地域福祉活動計画と協同して、木更津市地域福祉推進プランとして事業の推進に取り組んできました。しかし、ひとり親世帯及び高齢単身世帯の増加、経済的困窮などにより、支えを必要とする住民が増える一方、地域社会のつながりが希薄化し、住民の地域への関心が低下してきています。また、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、自立に向けた支援の重要性が高まっています。 バス・タクシーのバリアフリー化については、平成30年3月に策定した「木更津市地域公共交通網形成計画」において、平成34年度までの目標値を設定した上で、ノンステップバス・ワンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入を促進することとしました。 また、鉄道のバリアフリー化については、JR東日本千葉支社との協議の結果、平成30年度にJR東日本千葉支社が実施主体となり、巖根駅構内のエレベーターの基本設計等を実施することとなりました。	「木更津市地域福祉推進プラン」(平成29年度～平成33年度)に基づき、地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの役割のもと、連携・協働し地域福祉のより一層の推進に取り組んでいます。 ノンステップバス・ワンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入については、バス事業者及びタクシー事業者主体で推進をしていく中で、市が導入数・導入率等の進捗状況を確認し、適切な進行管理を実施していきます。 また、巖根駅のバリアフリー化については、JR東日本千葉支社が実施する駅構内のエレベーター設置に向けた基本設計と合わせ、市が駅構外の跨線橋のエレベーターの基本設計等を行っていきます。

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
		高齢者支援の充実	福祉部高齢者福祉課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、それぞれの健康状態や生活状況に応じて、自立した日常生活を営めるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化し、総合的な支援を行う「地域包括ケア」を確立するとともに、高齢者が持つ能力を最大限に発揮できる社会の構築をめざします。	高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を活かして、就業やボランティア活動等の社会貢献ができるよう、元気な高齢者への働きかけを行うとともに、要支援・要介護状態となるおそれが高い場合には、介護予防の取り組みを支援します。 また、介護が必要となった場合でも、適切な介護サービスを受けられるよう、地域内での介護支援体制の拡充や家族介護の負担軽減に取り組みます。	年々増加し、その内容も複雑化する高齢者に関する相談に対して、地域包括支援センターの専門職が相互に連携、協働し、様々な事例に対応してきました。 また、元気な高齢者の方々に対しては、老人クラブ及びシルバー人材センターへの補助運営事業を通して、就業またはボランティア活動の参加について働きかけました。 あわせて、要介護状態にならないように、介護予防教室の開催、住民主体の通いの場の立ち上げ支援を継続実施して、住民主体の通いの場を拡充しました。 「木更津市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の開設事業者を決定しました。	多様化する高齢者の相談に迅速にきめ細かく対応できるよう、地域包括支援センターを増設するための公募を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 要支援要介護状態の予防のために、高齢者が主体となって行う介護予防事業を推進していきます。 また、木更津市シルバー人材センター等を活用し、高齢者の雇用の安定を図ると共に、老人クラブ等の活動を支援することにより、高齢者が活躍できる地域づくりができるよう支援していきます。 平成30年度からの3年間にわたる本市の高齢者保健福祉の考え方と目標を具体化した「木更津市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービス、施設・居住系サービスの充実を図ります。	
		障害者支援の充実	福祉部障がい福祉課	障害の有無にかかわらず、すべての人が互いに認めあうことのできる社会を実現するとともに、障害のある方が、地域の中で自立した日常生活を営み、就労や社会参加ができるようなまちづくりをめざします。	「第3次新きさらぎ障害者プラン」(平成27年度～29年度)では、障害のある方が、地域社会の中で安定した生活を営むために、市民の障害者に対する理解促進を図るとともに、障害福祉サービスや相談支援体制、障害児を支援する療育の提供、社会参加の機会確保など、利用者本位の生活支援を総合的に展開します。 また、地域の障害者福祉に関する情報共有や困難事例等への対処のため、当事者団体や福祉施設関係者、相談支援機関、医療機関、各行政機関が参加する自立支援協議会を活用し協議します。	障害者理解のために大型ショッピングモールで障害者施設による物品販売を実施しました。 障害福祉サービスの支給については、利用者の意向に沿うように対応しました。 訪問入浴につきましては、月4回から月8回まで利用できるようにしました。 相談体制につきましては、相談連携部会において相談支援事業所と協議しました。 安心安全部会において、バリアフリーや災害時の支援について、担当部署と意見交換をしました。	今後も相談体制の充実を具現化し、更には、自立支援協議会の専門部会の活動内容の充実を図ります。	
	防災・消防体制の充実	防災対策の推進	総務部危機管理課	市民、地域、行政が総力を結集し、防災・減災に向けた平時の備えと、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えることで、市民の生命、身体、財産を災害から守るまちづくりをめざします。	平時から災害に備えるために、住民の防災意識の向上や住民防災組織の活性化による地域の支え合い、計画的な備蓄、建築物の耐震性向上に取り組みます。 災害発生時における住民の安全を守るため、住民に対する正確な情報提供や適切な避難行動の促進、迅速な災害救助体制の確立を図ります。 そして、迅速な災害復旧や生活環境の早期回復のため、応急危険度判定を実施します。	防災意識向上のため、自主防災組織等が主催する防災訓練・防災講話等に職員を派遣、また、自主防災実務者講習会を開催しました。 計画的な備蓄のため、非常用食料の購入及び水道サービスセンターからの非常用飲料水の寄附採納を行いました。 住民に対する正確な情報提供のため、同報系無線のデジタル化整備を行い、被害情報を迅速かつ的確に把握するため、携帯型IP無線機を導入しました。 適切な避難行動の促進や迅速な災害救助体制の確保のため、自治会、自主防災組織及び民生委員等に対し、避難所別運営マニュアルの作成及び避難行動要支援者の避難支援プランの作成について説明及び協力依頼をしています。また、平成30年1月21日に富来田地区全域で地域住民主体の防災訓練を実施しました。	防災意識向上のため、自主防災訓練等への職員派遣、新設した自主防災組織への資器材の交付、地域住民に対する説明会等の開催により自主防災組織の新規設立を促します。 また、平成30年9月に開催予定の自主防災実務者講習会では、聴覚障害者が受講しやすいよう手話通訳者等をつけ、幅広く受講できる環境を整えます。 計画的な備蓄について、市の備蓄量の確保・拡充に努めつつ、家庭内の備蓄の確保について普及啓発するとともに、外部からの物資供給のための災害協定の締結等に努めます。 住民に対する正確な情報提供のため、同報系無線のデジタル化整備を進め、屋外子局及び戸別受信機を更新します。また、被害情報の迅速かつ的確な収集のため携帯型IP無線機を増設します。 適切な避難行動の促進や迅速な災害救助体制の確保のため、引き続き、自治会、自主防災組織及び民生委員等に対する説明会を開催し、地域住民の協力を得ながら、避難所別運営マニュアルの作成、避難行動要支援者の避難支援プランの作成を行います。 また、市の防災訓練は、広域を対象とし、平成30年10月14日(日)を行う予定です。	同報系無線デジタル化整備事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
		消防・救急救助体制の充実	消防本部 消防総務課	火災や事故等の災害、また近年高まる大規模災害発生から、市民の生命・身体及び財産を守るため、消防力の強化、救急救助体制の充実をめざします。	大規模かつ複雑化する災害に対処するために、地域の実情や社会経済状況等を踏まえ、消防署等の移転・新設・統廃合を含む消防組織(分署・出張所)の適正配置に取り組みます。 また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防設備等の更新整備や地域環境の変化に対応した消防機能の充実、平時の火災予防、地域の消火体制の強化に取り組みます。	消防・救急救助体制の充実強化を図ることを目的として、新消防本部庁舎の建築に向けた消防本部庁舎新築工事(建築)、(電気設備)、(機械設備)の工事請負契約を締結、工事に着手しました。それに伴い、工事監理業務委託を締結しました。 また、老朽化が進み、性能の低下等が見られる消防団車両3台を小型動力ポンプ付積載車へ更新整備し、地域防災の要でもある消防団の充実強化を図りました。 今後の課題としては、現状の消防情勢を踏まえ、更なる消防力の充実強化と、市民サービスの向上のため、昨年度に引き続き、老朽化した施設や車両、消防資機材等の整備が急務となっております。	平成31年度早期の消防本部庁舎完成に向けて、引き続き消防本部庁舎新築工事(建築)、(電気設備)及び(機械設備)及び工事監理業務委託を実施します。 また、老朽化が進む消防団車両を引き続き更新整備していきます。	・消防本部庁舎建設事業  ・小型動力ポンプ付積載車購入事業
	生活安全の充実	防犯体制の充実	市民部市民活動支援課	市民の防犯意識を高め、地域で見守ることにより、犯罪を未然に防ぐことのできるまちづくりをめざします。	地域の協力で防犯体制を強化するため、自主防犯活動や防犯啓発活動を促進するとともに、防犯灯や防犯カメラなど防犯設備の充実や市・警察・防犯関係団体の連携を強化します。 また、平成26年12月に施行した「木更津市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づく空き家対策の推進を図ります。	自主防犯団体に対する支援物資の支給をはじめ、市内での啓発活動の実施、また、市のホームページを利用して、市内の地域別犯罪発生状況を公開するなど、市民の防犯意識の向上に努めました。 また、市が所管する青色回転灯装備車両にドライブレコーダーを新たに設置しました。	平成30年度は、自主防犯団体に対する支援物資の支給、市内での啓発活動、市のホームページによる防犯情報の発信等を引き続き実施します。 また、市が所管する青色回転灯装備車両2台にドライブレコーダーを新たに設置するとともに、市内に新たに防犯カメラを設置します。	
	交通安全対策の充実	交通安全対策の充実	市民部市民活動支援課	道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚を図ること、交通事故による死傷者を減らし、人と車がともに安全かつ円滑に通行できる道路交通環境をめざします。	交通環境を整備するため、交通事故発生の危険性がある交差点の改良や交通安全施設の整備、安全な歩行空間を確保するための歩道整備を行います。 また、交通事故被害者を減らすために、警察や交通安全協会等と連携し、出前交通安全教室や安全講話など啓発活動に取り組みます。 さらに、市営駐輪場については老朽化への対応を、市営駐車場については利便性の向上や需要に応じた適正規模への見直しに取り組むとともに、利用促進を図ります。	関係機関と連携し、毎月10日の交通安全の日などに街頭啓発を実施しました。また、将来の交通社会を担う子どもたちに対する交通安全教育のため、交通安全教室等を実施しました。 昨今、高齢者が関係する事故の割合が増加していることから、高齢者の交通安全対策が課題となっています。 また、通学児童生徒の安全確保や重大な被害をもたらす恐れがある自転車関連の事故防止の重要性が高まっています。 さらに、市営駐輪場については、建物の老朽化が進み、大規模修繕や建替え等が必要な時期を迎えています。 市営駐車場については、定期駐車券の値下げや庁舎移転の効果で、利用者が増加しています。	交通事故の被害者を減らすため、引き続き警察や交通安全協会等の交通関係機関と連携し、交通安全教室や安全講話、啓発活動に取り組みます。歩行空間確保のための歩道整備を行います。 また、市営駐車場については、中央公民館の駅前移転により、今後さらに利用者の増加が予想されることから、安全な施設運営のため、老朽が進んでいる建物の点検及び修繕が求められます。	・市道122号線歩道改良事業

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
		消費者支援の充実	市民部市民活動支援課	市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけることで、消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費生活相談体制のさらなる充実をめざします。	市民が消費生活に関する正しい知識を身につけ、被害を防止するため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談の体制強化や利用促進に取り組みます。 また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者団体の育成や消費者教育に関する関係機関との連携を図ります。	消費生活に関する啓発活動を積極的に行い、消費生活出前講座を19回開催し、766名の参加者がありました。また、消費生活講演会を12月に開催し、235名の参加者がありました。消費者問題に地域で取り組むため、消費者団体の育成や消費者教育に関する関係機関との連携を構築する目的で、3月に消費者安全確保地域協議会設置準備に係る勉強会を開催しました。 この他に国連SDGs(持続可能な開発目標)とオーガニックなまちづくりを融合させた「ACTION! SDGsプロジェクト」を消費生活相談員の主導で開始し、消費生活センターによるSDGs推進プロジェクトを現在も進めています。	出前講座等の参加者が高齢者に偏っていることを踏まえ、高齢者だけでなく若年層の消費者教育の充実を図る必要があります。今後は、ホームページやフェイスブック等SNSを活用し、消費生活に関する情報を発信していきたいと考えています。 また、「ACTION! SDGsプロジェクト」についても、全国的な動きとなるように国や県、関係団体へ積極的に働きかけていきます。	
子どもを育む環境づくり	子育て支援の充実	子育て支援の充実	健康こども部子育て支援課	次代を担う子どもを、地域の中で安心して産み育てる環境をつくることで、子どもの健やかな成長と、子育て家庭にとって魅力あるまちづくりをめざします。	子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するために、子どもの心身の健やかな成長を支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備します。 子育て支援に関する多様なニーズに対応するために、保育園や放課後児童クラブの受け入れ体制の整備や子ども一人ひとりの特性に配慮したきめ細やかな支援を充実します。 そして、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮などの問題に対し、子どもと子育て家庭の安全で安心な生活環境を整備します。	妊娠から出産子育て期にわたる切れ目ない支援をする子育て世代包括支援センターの設置準備をすすめました。子育て世代包括支援センターでは、母子保健・子育て支援と発達相談の機能をもたせるため、相談に対応する専門職の配置や各種子育て支援事業の準備、事業実施場所である福祉会館の施設改修をしました。 また、児童福祉法の改正に伴う児童虐待事案の増加等に対応するため、家庭児童相談室に子ども家庭相談員を新規に配置するとともに、家庭相談員を増員し、相談体制及び児童虐待体制の強化を図りました。 さらに、平成30年度の子育て世代包括支援センターの稼働にあわせ、家庭児童相談室を核とした子ども家庭総合支援拠点の整備をすすめました。 ファミリーサポートセンター事業は提供会員の研修会を実施し、平成30年1月から稼働しました。 保育園への入所待機児童の発生、放課後児童クラブへの入所希望者の増加に対応するため公立保育園民営化の準備に加え、民間保育園の設立準備をすすめました。	平成30年度より稼働の子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において、関係各機関と連携を図りながら事業をすすめるとともに、子育て世代が利用しやすい機関となるよう広報活動に努めます。 また、ファミリーサポートセンター事業に関しても、委託先である社会福祉協議会と協力し、提供会員、依頼会員の会員数を増やすための広報活動を実施していく予定です。 さらに、共働き家庭やひとり親家庭が増加している中で、保育園等の普及促進を図るとともに、「保育の質」の向上を、放課後児童クラブについても適切な助言等を行うとともに、補助金の助成を行い、「保育の量的拡大」を図ります。 また、幼稚園設置者に交付する私立幼稚園振興費補助金により、幼稚園の教育環境の充実を図っていく予定です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療費給付事業</li> <li>・民間保育園等施設整備費補助</li> <li>・放課後児童クラブ整備事業補助</li> </ul>
学校教育の充実	学校教育の充実	教育部学校教育課	家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。	確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、情報教育の推進などに取り組みます。また、特別な支援が必要な児童生徒の指導を充実します。 いじめの根絶や不登校の解消を図るため、心の教育や生徒指導等を充実します。 児童生徒の健康や体力増進を図るため、健康・体育・安全指導の充実に取り組みます。	子どもたちや学校を取り巻く環境は、情報化や国際化の進展、科学技術の進歩が目覚しく、それに伴い、教育内容を見直し、特別支援教育の充実やいじめの根絶、不登校問題への対応など「心の教育」の課題解決に取り組んでいく必要があります。 この課題の解決に向け、授業改善研究協力員を44人選出するとともに、授業改善フェスティバルを10月に開催し、学習意欲を喚起する授業づくりの普及に努めました。また、夏季休業中を中心に、新学習指導要領や新教材についての研修を教職員向けに実施し、教職員の指導技術の向上に努め、情報化社会に対応するため、ICT環境の充実、情報化社会を安全にたくましく生き抜く力を身に付けた児童・生徒の育成に努めました。 不登校等の児童生徒の課題解決については、精神科医・臨床心理士等による教育相談教室を56回実施しました。また、不登校児童生徒の気持ちに寄り添う支援を行い、学校復帰・社会復帰を促進するために、学校適応指導教室「あさひ学級」での指導を行いました。 そして、本市の学校教育は、「学校教育木更津プラン」に基づき、学校と家庭や地域社会が一体となって子どもを育成することを重視しており、今後も、地域の特色を生かした「開かれた学校」となることが期待されます。 また、少子化や市街地整備等の進展に伴い、人口の増減地域が見られることから、平成29年5月に「木更津市人口急増地区における通学区の見直しに関する基本方針」を策定し、人口急増地区である真舟小については平成29年7月より、木更津第二中及び清川中については平成31年4月より、学区の変更を行うことを決定しました。平成30年度末統合となる富岡小及び中郷中の円滑かつ確実な統合に向けて、平成29年7月に各地区で統合準備会を設立し、年度内に4回の会議を実施し、地元からの意見聴取、協議を行いました。	教育内容の充実を図るため「授業改善プログラム」を策定し、引き続き教職員の指導技術の向上を目的とした授業改善フェスティバル、外国語指導助手を14人から17人へ3名増員し、各種研修会や学習意欲を喚起するための算数・数学検定を実施し、ICTを活用できる環境の整備に努めるとともに、情報化社会に対応する力の育成に努めます。 また、清和大学との連携の下、学生ボランティアの派遣によるスクールアクティブサポーター配置事業やスクール・サポート・ティーチャー配置事業、年長幼児の言語検査の実施による早期相談、幼児言語教室での言語指導等、特別支援教育の充実を図ります。 このほか、心の教室相談員の配置や専門家による教育相談教室の開設など各種相談機関との連携により、いじめ根絶や不登校の解消を図るとともに、開かれた学校づくりを推進するため、学校支援ボランティアの充実に取り組みます。 そして、平成30年度末統合となる富岡小及び中郷中について、引き続き統合準備会を年度内に5回開催し、児童生徒にとまどいのないよう、円滑かつ確実な統合に向けて事務を進めます。また、学校の適正規模、適正配置及び教育環境の整備を行うため、生徒数の推移等を調査研究し、より良い学校教育の提供のため、学校適正規模等審議会を立ち上げ、平成23年10月に策定された「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の全市的な見直しを行い、これを基に実施計画を策定する予定です。なお、学校給食は、実施計画策定後も安定した給食の提供を図ります。 学校施設では、引き続き中郷小学校及び真舟小学校の施設整備事業などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校仮想シンクライアントシステム整備事業</li> <li>・中郷小学校建設事業</li> <li>・祇園小学校屋内運動場及びプール改築工事</li> <li>・真舟小学校校舎増築事業</li> <li>・太田中学校屋内運動場屋根改修工事</li> <li>・畑沢小学校浄化槽改修工事</li> <li>・学校給食を活用した地域活性化事業</li> </ul>	

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
	青少年の健全育成	青少年の健全育成	教育部生涯学習課	青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した、こころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。	青少年の健やかな成長と自立を促すために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。また、体験的な学びの機会などを提供するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。	地域の教育力の向上のため、地域や学校と連携し、放課後子ども教室を実施しています。地域力の向上の一因となっているものの、活動の中心となるスタッフの確保が困難であり、新規教室の設置及び放課後児童クラブとの連携が課題となっています。また、青少年育成木更津市民会議で要望書の提出があった広報無線を活用した見守り放送の実施について、関係課と協議し調整を行いました。青少年育成事業の推進として、少年自然の家キャンプ場を会場とした体験学習の実施や、親子で参加する真里谷城跡としての歴史的環境を生かした体験活動を行いました。また、さまざまな問題に悩む青少年及びその保護者等への支援として青少年及び保護者等からの電話相談、来所相談、メール相談を行いました。9月には、青少年健全育成キャンペーンとして、愛の一声運動を木更津市青少年補導員連絡協議会と合同で実施し、10月の生涯学習フェスティバルに参加するなどして、情報モラルの啓発物を配布しました。青少年指導関係運営協議会を3回開催し、関係機関、団体、有識者との連携を図りました。	放課後子ども教室の新規設置に向けて、今後は小学校余裕教室の状況把握と活用方策等を協議・検討すると共に、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携や共通プログラムの実施方策についても関係課と協議を継続します。他にも、子ども会・青少年育成地区住民会議・青少年相談員等の支援、ボランティアの育成等により、子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの体験活動機会の充実・増加を促進します。また、少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報等による利用促進を図るとともに、さまざまな青少年育成事業を行います。そして、今後も、各種の問題に悩む青少年やその保護者の支援を行い、青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関、団体、有識者との連携のもと実施します。	
まちを支える人づくり	社会教育の推進	社会教育の充実	教育部生涯学習課	自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。	市民がいつでも、どこでも、だれでも学習できる環境を整えるとともに、広く市民の声を聞きながら必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。また、社会教育の推進体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。	社会教育委員会議については臨時会を含め5回の会議を開催し、公民館使用料有料化等に関する協議を行いました。生涯学習推進協議会では、本市の生涯学習のあり方について広く市民の意見をいただく機会として、市民公開講座のあり方などについて議論いただきました。また、社会教育関係団体と連携した事業に取り組むとともに、体験学習を支援するための生涯学習バスを運行し、公民館主催事業及び社会教育関係団体の事業に活用されました。さらに保育ボランティア入門講座を開催し、人材育成に努めました。26回目を迎えた生涯学習フェスティバルでは、市内で活動する市民団体の方々を含め官民問わず、市内の生涯学習活動を広く知る機会として、また、団体同士の連携を深める場としての役割を果たしました。さらに、生涯学習、社会教育推進のために関係職員への研修機会を提供するとともに、社会教育関係機関との連携、関係各課との協力、情報交換に努めました。社会教育施設の整備については、中央公民館の仮移転、八幡台公民館の耐震補強工事等の準備を進めました。	社会教育委員会議や生涯学習推進協議会を開催し、これからの社会教育行政のあり方、生涯学習推進の方向性について意見をいただきます。市民公開講座については、新たに清和大学と木更津高専が連携した事業として展開し、さらに充実した内容を目指します。また、公民館等社会教育機関での充実した学習活動を支援するため、職員に対する研修機会の提供に努めるとともに、今後の社会教育機関の体制整備のための関係各課、機関に協力しながら検討、協議します。図書館については、地域の実情に即した情報や資料を収集・整備・提供し、県内外の公共図書館等との連携による豊富な情報資産を活用して、司書によるレファレンス機能を充実させるとともに、学校との連携を強化し、利用促進を図ります。公民館については、市民の多様な学習要求に応え各種事業を展開するとともに、まちづくり協議会の拠点として、地域課題解決に向けた住民の主体的活動を支援します。社会教育施設の整備については、中央公民館の仮移転が円滑に進むよう努めるとともに、現在の中央公民館の廃止に向けた手続き等を進めます。八幡台公民館の耐震補強工事、西清川公民館の空調改修工事について、関係課と連携し条件整備に努めます。	・社会教育施設耐震対策事業
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの振興	健康こども部スポーツ振興課	健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができ、運動習慣を身につけることのできる生涯スポーツの環境づくりをめざします。	市民が明るく豊かな生活を送るうえでスポーツの果たす役割が重要であることから、多くの市民が自身の体力に合わせてスポーツに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ競技団体の強化に取り組めます。また、安全で快適なスポーツ環境を整備するために、市営体育施設の適正な管理運営や施設の拡充に努めます。	木更津市スポーツ・レクリエーション大会や市民スポーツ教室を開催するなど、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、スポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援できるよう、全国大会等出場奨励金交付要綱を定め、申請に基づき144件交付しました。また、市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するため、指定管理者による体育施設の適切な管理運営を行いました。さらに、施設充実のため、江川総合運動場拡張整備事業に伴う実施設計業務委託および使用許可に関わる用地測量業務委託を実施しました。	健康増進を図るため、引き続きスポーツ・レクリエーション活動を充実させるとともに、スポーツの全国大会や国際大会に出場する市民を支援できるよう、全国大会等出場奨励金を交付します。体育施設については安全で快適なスポーツ環境を提供するため、指定管理者による体育施設の適切な管理運営を行います。また、施設充実のため江川総合運動場拡張整備事業では、トラック舗装や選手審判控え室等の新設工事を実施し、平成31年6月供用開始に向け、陸上競技場の整備を進めていきます。	・江川総合運動場拡張整備事業 ・全国大会等出場奨励金事業

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	担当部署課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
	市民文化の充実	市民文化の充実	教育部文化課	歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供することで、市民による芸術文化活動を活性化するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。	市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。 また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民俗資料、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。	芸術文化活動の推進を図るため、市内小中学校を対象に音楽鑑賞教室として交響楽鑑賞を2回(10・12月)、邦楽鑑賞を3回(6・11・12月)開催したほか、市民を対象として6月に千葉県警察音楽隊コンサート、9月に陸上自衛隊東部方面音楽隊コンサート、10月に千葉県美術展覧会鑑賞会を開催しました。また、芸術文化団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援しました。 ふるさとの文化の継承を図るため、有形・無形文化財の保護・管理に努め、文化財保存団体が実施する事業に補助金を交付し、埋蔵文化財保護のため、開発事業との調整や4月から3月にかけて中郷小学校建設事業に伴う発掘調査、中野畑沢線整備事業に伴う発掘調査など20件の発掘調査や78件の工事立会いを実施しました。さらに「木更津市史」編さんに取り組む市史編集部会の活動も逐次行ったほか、12月に公開講座を開催しましたが、市史編さん室の設置が課題です。 オーガニックなまちづくりの取り組みとして、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品の国宝化推進活動を開始し、金鈴塚古墳の魅力伝えるため、小学6年生を対象に金鈴塚古墳紹介パンフレットとクリアファイルを作成したほか、3月に一般市民を対象として公開講座を実施しましたが、周知方法が課題です。 さらに、郷土博物館金のすずでは、真里谷武田氏を中心に木更津の中世をテーマとした特別展示や30講座、延32校の学校等の受入れを行いました。また、来館する機会の少ない市民に、歴史・文化に対する関心を高めることが課題です。 また、博物館資料を適切に管理するため、今後実施する空調工事に対して文化庁等から指導を仰ぎました。	芸術文化活動の推進として、音楽鑑賞教室等の拡充、美術展覧会鑑賞や一流の芸術団体を招いたコンサートの開催、文化芸術団体への支援、美術品等の適正な保存、管理及び活用に努めていく予定です。 ふるさと文化の継承として、有形・無形文化財等の保護を目的に、本市の歴史・文化・自然の保存、活用、周知に努め、文化財保存団体への支援、埋蔵文化財保護のため開発事業との調整や発掘調査を実施していく予定です。さらに、「木更津市史」を編さんするために市史編集部会による調査や、公開講座の開催、市史編さん室設置に向けた検討を進めます。 オーガニックなまちづくりの取り組みとして、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品について、郷土博物館金のすずとともに、国宝化を視野に入れ、国の機関等との共同研究や魅力を発信する事業を実施し、紹介していきます。 郷土博物館金のすずでは、開館10周年記念特別展などの展示を通して、郷土の歴史・文化に広く関心を持ってもらうとともに、博物館資料の保管管理を適切に行なうため、関係各課等と空調工事の計画について協議を進めます。	・上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業
	人権擁護・男女共同参画の推進	人権擁護の推進	市民部市民活動支援課	人権尊重思想の浸透を図り、人権問題に対する正しい認識を広めることにより、だれもお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない社会をめざします。	市民の暮らしの中で起こる人権問題に対処するために、各種相談支援を行います。 様々な差別意識を解消するために、学校教育や社会教育を通じて、人権意識の高揚を図ります。	年間29回の法律相談及び年間33回の人権行政合同相談を実施し、市民相談業務を通して支援を行いました。 また、国連SDGs(持続可能な開発目標)の推進を図るため、SDGsアイコンシールを作成し、人権行政合同相談の案内を裏面に印刷することで相談業務の周知を行いました。 人権啓発活動として、木更津人権擁護委員協議会木更津市部会による人権教室等を5回開催し、536名の生徒が受講しました。 この他、人権作文コンテストにおいて、木更津第一中学校の生徒がNHK会長賞を受賞しました。	人権教室等の人権啓発活動を継続して行っていただくだけではなく、LGBT等性の多様性に配慮した社会づくりに向けた取組について研究し、実施事業についても検討していきます。	
	男女共同参画の推進	企画部企画課	市民の男女共同参画意識を高め、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。	男女共同参画意識を高めるため、学校や家庭、職場、地域における広報・啓発活動を行います。 あらゆる分野で、男女がともに能力を発揮しやすい環境をつくるため、政策や方針決定の場への女性の参画やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。	男女共同参画計画(第4次)の計画初年度にあたり、6月に男女共同参画施策庁内連絡会議を開催し、推進体制や評価方法を審議しました。その結果、計画進行をより適正に管理するため、点検・評価・検証をPDCAサイクルを活用した事業評価をする方法に変更しました。 また、7月に第1回男女共同参画推進委員会を開催し、平成28年度の進行管理及び今年度からの新たな事業推進体制等について報告しました。3月には第2回推進委員会を開催し、市民・団体・企業等との情報交換を推進するため、市内民間企業の担当者を交え意見交換をしました。 広報・啓発活動として、広報きさらづ6月号で男女共同参画情報紙「デュエット」の発行をするとともに、男女共同参画フォーラムを3回開催し、計190名の方に参加していただき、男女共同参画の推進を図りました。	平成29年度からの計画年度である男女共同参画計画(第4次)の事業計画初年度の進行管理にあたり、平成29年度に変更したPDCAサイクルを活用した事業評価に取組みます。 6月に第1回男女共同参画推進委員会を開催し、平成29年度の進行管理について報告します。3月には第2回推進委員会を開催し、市民・団体・企業等との情報交換に取り組みます。 広報・啓発活動として、広報きさらづ6月号に男女共同参画情報紙「デュエット」を発行するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍等、様々なテーマで男女共同参画フォーラムを開催(3回予定)とし、計画に基づき意識を高めることに取組みます。		

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
まちのにぎわい・活力づくり	企業誘致の推進	企業誘致の推進	経済部産業振興課	木更津市企業誘致方針に基づき、「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ」及び「インターチェンジ周辺地区」において、それぞれの特徴を活かした効果的な企業誘致に取り組むことにより、産業集積の進展や雇用の創出、市内既存企業との取引活性化など、全市的な経済活動の活性化をめざします。	市全体としてバランスの良い産業集積を形成するとともに、雇用の創出につなげるために、異なる立地条件・環境にある各拠点の特性に応じて、企業の誘致を進めます。 また、立地後の企業等が安定した事業を展開できるよう、継続的なフォローアップと新事業への取り組みを支援します。 かずさDNA研究所等の研究成果を活かすことにより、企業や大学、研究機関等による産業化を促進するほか、かずさアカデミアパークに立地した企業や研究機関と地元企業との交流・連携を図ります。	本市は、高規格道路による広域の交通利便性やかずさアカデミアパークが持つ研究開発機能を強みに、企業誘致を進めてきました。この結果、かずさアカデミアパークや金田地区、沿岸部の市街化区域を中心に企業立地が進みましたが、インターチェンジ周辺地区においては、市街化調整区域であるため、本市の土地利用方針に沿った開発計画や事業者自らが行う基盤整備が必要となることから、立地に至っていないのが現状です。 そこで、木更津北インターチェンジ付近の産業的利用について検討するため、地権者との調整及び産業動向の情報収集を実施しました。木更津市産業立地促進条例に基づく奨励金を8社に対して交付しました。	「木更津市企業誘致方針」に基づき、効果的な情報発信や立地奨励制度を活用し、市内各誘致拠点への誘致活動を実施します。 また、木更津市産業立地促進条例が、より効果の高い奨励金制度となるよう調査検証に努めます。	
産業の振興	農業の振興	農業の振興	経済部農林水産課	農業を支える“ひとつづくり”を基本に、農産物の販売・加工や高付加価値化に取り組む“ものづくり”を、農業経営者や農業関係団体が“コミュニケーション”で有機的につなげることにより、農業の持続可能な発展をめざします。	農業の持続可能な発展を実現するため、「木更津市農業振興総合計画」に基づき、農業振興を支える担い手の育成や確保、農業経営体の組織化・法人化を支援します。 また、農産物のブランド構築や6次産業化など、農業の高付加価値化を進めるために、農業生産基盤や生産施設の整備、遊休農地の抑制・解消を図ります。	厳しい状況が続いている本市の農業を支えるため、飼料用米による需要に応じた米生産の取り組みに対する支援や、新規就農者に対して就農準備期間や就農直後の所得確保等が課題となっていることから、就農前後の青年新規就農者に助成を行い、農地中間管理機構を活用した農地を、意欲的な担い手に集積するなど、地域農業経営体の健全育成に努めるとともに、アグリパーク木更津などにより木更津産農産物のPRや木更津市内の小中学校を対象に学校給食の「無農薬米の日」の実施し、地産地消、食育の推進を図りました。 しかし、農業を取り巻く環境は、高齢化による後継者不足など依然として厳しいことから、将来の担い手として期待される若者の就農支援をはじめ、農家や農業生産法人への農地の集積による経営の効率化の向上及び耕作放棄地の解消や有害鳥獣による農作物被害軽減などが課題となっています。	農村地域の高齢化・担い手の減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっているため、地域活動や営農の継続等に対して支援するとともに、農地中間管理機構の利用を促進することで、経営規模を縮小する農地を意欲的な担い手に集積します。 また、農業者の営農意欲と農作物被害の軽減、生産性向上を図るため、有害鳥獣による農作物被害対策を計画的に進めます。 地元生産者の経営安定と地域農業の活性化のため、安全で安心、新鮮でおいしい地元産の農産物を地元消費者に安定的に供給する「地産地消」を推進するとともに、木更津産農産物のPRを行っていきます。	
	林業の振興	林業の振興	経済部農林水産課	国土保全など様々な役割を果たしてきた森林について、関係者や市民等の力で荒廃を防ぐとともに、林業従事者や生産者の経営安定化を図るため、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。	森林が持つ多面的機能の確保と、森林施業の効率化を図るため、計画的な伐採や植林など森林の整備と、林道や作業道など路網の整備を行います。また、里山の再生のため、多様な主体が森林づくり活動に参加しやすい環境をつくります。 また、森林の経済的恩恵を拡大するため、シイタケやタケノコなど特用林産物の安定供給による生産者の経営安定化と、公共建築物等での地域材の利用促進などに取り組みます。	森林の健全な成長を促進し、優良な森林を造成を図るため、伐採や植林など森林の整備・保全等を計画的に実施し、森林機能の再生を図るとともに林道などの整備を行いました。 多くの森林が間伐期を迎えるなか、林業従業者の減少と高齢化により、整備が行き届かない森林の荒廃が進む一方、開発等により、森林面積の減少傾向が見られます。 しかし、森林には、国土保全や水源かん養などの多面的機能があることから、その維持・保全のため、計画的な伐採や植林などの森林整備の支援を進め、林道や作業道など路網の整備を実施しました。今後も継続的に、森林整備に取り組んでいくことが求められています。	森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、さらに年々増加する林道通行の安全確保のため、路面舗装や附属施設等、林道施設の整備や維持・管理に取り組めます。森林施業が行われていない里山の活用を森林所有者だけでなく、市民参加を促しながら林業への理解促進と緑豊かな森林との共生を図ります。	

### 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
		水産業の振興	経済部農林水産課	水産物の安定的な生産・供給体制を整え、漁業後継者の育成・確保や漁場環境の保全を図ることで、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします。	水産業の活力を取り戻すため、東京湾漁業の特性を生かしたノリやアサリ等の浅海養殖栽培漁業を推進するとともに、漁業者の所得向上のため、水産物の流通活性化に取り組めます。 また、漁業活動の円滑化のため、干潟漁場の環境・生態系の保全活動に対する支援や漁港施設の機能維持・長寿命化に取り組めます。 そして、本市最大の観光事業である潮干狩りについては、観光誘致活動やサービス向上に努めます。	平成29年度は、所得向上に向けた収益性の高い漁業経営体への転換のため、操業の効率化、経費節減等を図るために支援してきた海苔共同加工施設が完成しました。これにより、平成30年度からは海苔共同加工施設を使用することができるようになり、操業の効率化、経費節減等が図れます。 また、水産資源の維持・増大促進事業および漁場生産力の回復に有効な事業等の取組、潮干狩場関連施設設置事業等により、漁業振興および観光漁業の推進を図りましたが、水産資源の減少、漁業者の高齢化や担い手不足等により、依然として水産業を取り巻く環境は厳しい現状であります。	漁業振興の推進を図るため、東京湾漁業ならではの漁場の特性を生かした活力ある生産体制を構築し、漁場環境の改善や二枚貝資源の維持増大などを図る事業に対し、県と連携し支援を行います。 また、干潟漁場の環境・生態系の保全活動を実施するため、水産多面的機能発揮対策事業を引き続き行っていきます。 平成29年度海苔共同加工施設が完成したことから、ノリ養殖漁業者の所得向上に向けて、漁業協同組合と協力しながら稼働させていきます。 潮干狩りについては、漁業協同組合と協力しながら観光誘致活動に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二枚貝増産体制促進事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・海難予防施設設置事業</li> <li>・のり漁場油濁監視事業</li> <li>・近代化施設整備事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> </ul>
		商工業の振興	経済部産業振興課	商工業の経営基盤の安定・強化を促進し、地域経済の健全な発展をめざします。また、地方卸売市場の機能維持により、近隣消費者に対し安全な生鮮食料品の安定供給をめざします。	中小企業の経営基盤の強化や経営改革を支援するとともに創業を促進し、地域の中小企業の振興を図ります。 事業者の自助努力を基本に、地域に密着した商業機能の展開や個店・商店街の商業活動の強化、地域特性を活かした魅力ある商業機能の強化により、商業振興を図ります。 時代の変化に対応したものづくり活動と多様な主体との連携・協働を推進し、ものづくり人材の育成と確保を行い、地域特性を活かした工業振興を図ります。 公設卸売市場として、新鮮な食料品を適正価格で安定的に供給するため、適正な取引に努めるとともに、農業・漁業者の集荷拠点として、市場事業の維持管理に努めます。	木更津市産業・創業支援センターにおいて、行列のできる相談所として有名な「富士市産業支援センター・f-Biz(エフビズ)」をモデルとして、センター長の全国公募を実施、平成30年2月にリニューアルオープンし、支援体制の更なる強化を図りました。この結果、相談件数が3倍に増加しており、地域の産業振興に寄与しました。 木更津市中小企業資金融資条例に基づく融資や利子補給により、中小企業者の経営の安定化を図りました。また、商店街の安心・安全の確保に向けた取組、にぎわいの創出などの取組に対して支援することにより商工業の振興を図ったところ、街路灯のLED化が進むとともに、逸品の研磨、個店の魅力向上に寄与しました。 地方卸売市場については、流通形態の変化に伴い、市場外流通が拡大しており、卸売市場間でも品揃えが豊富な中央市場への買い付けが集中するなど、地方市場は厳しい競争にさらされています。一方で施設の老朽化・耐震性の不足も課題となっており、官民連携による市場の再整備に向けた基本方針の策定に取り組みました。	全国Biz自治体と成果や課題等の共有、連携し、体制の強化を図るとともに、相談者のニーズ等を踏まえたセミナーの実施等、より包括的な支援を行っていきます。 木更津市中小企業資金融資条例に基づく融資や利子補給により、中小企業者の経営の安定化を図ります。 商店街が行う安心・安全の確保に向けた取組やにぎわい創出の取組に対し支援するとともに、空き店舗登録制度を基盤とした、空き店舗の利活用促進のための助成制度の創設、運用を目指します。 地方卸売市場については、民間活力を活かした市場取扱高増加等の市場活性化を図るため、市場関係者とともに経営戦略を策定する予定です。	
		勤労者支援の充実	経済部産業振興課	企業活動の活性化や労働者に対する支援を通じて、雇用の創出・拡大や多様かつ柔軟な労働環境の実現をめざします。	雇用機会を創出・拡大するために、各産業分野の活性化や戦略的な企業誘致、新たな創業支援などを通じて、ビジネスチャンスを開き出し、雇用促進につなげます。 働きたい人が働ける環境を整備するため、国や県との関係機関や事業者との連携を強化し、柔軟な就労支援体制を整備します。	若年者、中高年齢者、シニア、子育て中の方を対象とした就労支援セミナー及び企業説明会等を9回開催したところ、のべ100名の参加があり、ライフステージに対応した就労支援を図ることができました。 また、勤労者退職金共済掛金補助金の交付を11社42名に行い、勤労者に対する支援の充実を図ることができました。	中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るため、勤労者退職金共済掛金の一部を補助します。優秀な技能者を育成するため、職業訓練機関を支援します。働きたい人が働ける環境を整備するために、国や県との関係機関と連携し、若年者、中高年、高齢者を対象に、働く意欲のある方全員が活躍できるよう就労支援セミナーを実施します。 また、雇用機会の創出・拡大をするために、地元企業の合同就職説明会を実施し、事業者と求職者とのマッチングを図ります。加えて、子育て期女性の社会参加・社会進出を図るため、子育て期の女性を対象とした就職スキルアップ講座の実施、及び子育て期女性が働きやすい環境の企業と連携した説明会を開催します。	

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
	観光の振興	観光の振興	経済部観光振興課	本市が有する豊かな自然環境や歴史、江戸前文化等の地域資源を活かし、魅力ある観光を振興します。また、アジア諸国を中心に、外国人観光客の誘致を推進します。	大型集客施設から市内の観光スポットへの回遊を促進するために、既存観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、農林漁業の収穫体験などにおいて新たな観光資源を開発します。また、市内観光資源の知名度を高めるために、市内での映像撮影を積極的に支援します。 外国人観光客や国際会議等のMICE(マイス)の誘致を促進するため、優れた交通アクセスやおもてなしなど、本市の魅力を情報発信します。	三井アウトレットパーク木更津及びイオンモール木更津等への来客者を市内各所へ回遊させるため、木更津商工会議所・(一社)木更津市観光協会と連携し、季節ごとの観光情報提供・PRイベントを週末木更津計画事業として実施するとともに、4市で構成されるアクアラインイースト連盟の会員として県内外でPR活動を実施しました。 また、港まつりなどの行事にも協力及び助成を行うほか、平成28年度に引き続き、恋人の聖地/中の島大橋のPRイベントとして、冬花火の打上げ及びイオンモール木更津にてバレンタインイベントを実施しました。木更津ロケーションサービスでは、映像作品の中で木更津を発信し、多角的に観光プロモーションを行いました。 その他、木更津版DMOの設立形成に向けて、地域の観光関係者や住民等との合意形成を進め、将来的に持続可能な運営が図れるような土台を作りました。	「週末木更津計画」事業や港まつりなどの行事への協力及び補助を引き続き実施するとともに、冬のイベントとして定着しつつある冬季観光として、恋人の聖地/中の島大橋のPRイベントや冬花火を商工会議所や観光協会と連携して開催し、より多くの情報発信に努めます。 また、羽田空港や成田空港へのアクセス等の地理的優位性や豊かな自然環境を活かしたメニューを開発し、外国人観光客誘致を促進します。あわせて、木更津を訪れた方がいつでも楽しめるような自然体験観光を推進します。 新規事業として、「観光地域づくり」の推進役である木更津版DMOが平成30年4月1日より本格始動したので、連携を図りながら支援を行います。 映像支援事業については、平成30年度から観光協会に移管されましたが、幅広く支援活動を行うことで、木更津ならではのロケ地発掘を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE開催助成事業</li> <li>・映像支援事業</li> <li>・自然体験観光推進事業</li> <li>・木更津版DMO設立支援事業</li> <li>・観光プロモーション推進事業</li> </ul>
	広域交流・国際交流の推進	広域交流の推進	企画部地域政策課	広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と、地域資源の発掘・活用および魅力の発信を通じて、周辺地域や東京湾岸都市等との交流・連携を推進し、地域のにぎわいの創出をめざします。	アクアラインや圏央道の整備進展の効果を活かし、市内外からの多様な交流の創出に向けた取り組みを推進します。 千葉県の玄関口にふさわしい広域交流拠点を整備するため、複合機能拠点の早期整備や公共交通の利便性向上を図るとともに、多様な主体との連携や地域資源の活用による広域交流を促進します。 また、築地地区への集客効果を、内港地区や駅周辺地区へと波及させるため、回遊性の向上や魅力的なまちづくりを多様な主体と連携して取り組みます。	本市は、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を活かして、駅前の広場ではオーガニックをテーマとした木更津ナチュラルバルを毎月開催すると共に、12月に開催された、東京湾アクアライン・海ほたるパーキングエリア20周年記念イベントにおいて、東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進PR活動を実施し、本市への交流・定住人口の増加や企業誘致につなげてきました。 木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」については、高速バスの路線数の増加や発券窓口サービスが充実され、その利便性の周知等がなされたことなどから、年間利用者数が63万人から74万人へ増加し、市民の通勤通学の足としての利便性の向上に貢献しましたが、運転手不足や運行ダイヤの調整等が乗入れ路線増加の課題となっています。 また、アクアラインについては、平成26年4月から新たな高速道路料金が決定し、当分の間、国と県による負担を前提に800円が継続されましたが、恒久的な料金引き下げについて国や県に働きかける必要があります。 さらに今後は、圏央道の整備効果を取り込み、広域的な交流機能を活用した地域づくりの推進や周辺地域にも波及させる役割が期待されています。	東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進として、平成30年10月に開催されるアクアラインマラソンでのPR活動の実施や、道の駅「木更津 うまくたの里」の活用等、多様な主体との連携や地域資源の活用による広域交流を図ります。 また、木更津ナチュラルバルや木更津バル等「食のイベント」の継続実施による、木更津駅周辺地区から築地地区にかけての回遊性向上を図ります。 なお、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」については、継続的な利用者増加を図るため、乗入れ路線増加の諸課題を考慮した上で、既存路線及びバス事業者が新たに検討したい路線の乗入れも視野に入れつつ、バス事業者と便数等について協議を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅等交流拠点整備事業</li> <li>・みなとの賑わい創出事業</li> <li>・航行安全対策検討委員会委託事業</li> </ul>
		国際交流の推進	企画部企画課	在住外国人の日常生活を支援するとともに、日本人と外国人の国際理解促進や交流を図ることで、市民と在住外国人がともに暮らしやすいまちづくりをめざします。	在住外国人にとっての言語の障壁を取り除き、日常生活を円滑なものとするため、多言語による生活情報の提供や市民との交流事業、木更津市国際交流協会の活動支援等に取り組みます。 また、市民の国際理解を深めるため、姉妹都市交流を推進します。 外国人来訪者へのおもてなしと本市の様々な魅力や情報発信をする語学ボランティアを育成します。	11月に行われた市制施行75周年記念式典に台湾苗栗市長を招待し、新たに友好協定を締結しました。 また、語学力の向上及びグローバル人材の育成を目的として、インドネシアボゴール市とインターネットを活用した学生交流を行い、両市の親睦を深めました。 市民の国際理解を深めるための取り組みとしては、8月に通訳ボランティア講座、1月に外国人おもてなしボランティア講座を県の共催で行い、語学ボランティアの育成に努めました。 木更津市国際交流協会の事務局としても活動支援等に取り組みました。	現在、姉妹都市・友好都市数は、アメリカ合衆国オーシャンサイド市、韓国槐山郡、インドネシア共和国ボゴール市、フィリピン共和国ビスリグ市、台湾苗栗市の5都市となりました。 平成29年度に取り組みを行った都市のみならず、各都市との交流内容を検討し、実施していく予定です。 具体的には平成30年10月に開催予定のちばアクアラインマラソン2018にインドネシアボゴール市長を招待しての交流や、各都市とのインターネットを活用した学生交流等を計画しています。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
まちの快適・うるおい空間づくり	土地利用の適正化	土地利用の適正化	都市整備部都市政策課	広域道路ネットワークを活かし、豊かな自然環境や農林漁業との調和した土地利用を促進するとともに、少子高齢化等に対応するため、木更津駅周辺に商業、医療、福祉及び行政等の都市機能を集積し、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成をめざします。	「木更津市都市計画マスタープラン」に掲げる都市づくりの方向に沿って計画的な土地利用を誘導するとともに、市街化調整区域内の集落地やインターチェンジ周辺等の適正な土地利用を誘導します。 また、長期未整備の都市計画道路については、社会経済情勢の変化や地域の状況等を踏まえ、見直しを行います。	市街化調整区域内の集落地において適正な土地利用を誘導するため、市街化調整区域における地区計画制度の活用に向けた取組を2つの集落地で開始しました。1つは、地元からの依頼を受けた市が、5月、8月、9月に地区計画制度の説明を行いました。その後は、地元が主体となり地区計画の案づくりに取り組んでおり、それに対し市が助言を行う等の支援を、12月以降毎月行っています。もう1つは、地元からの依頼を受けた市が、9月に地区計画制度の説明を行いました。 また、長期未整備の都市計画道路の見直しに向け、千葉県都市計画課や千葉県警察と必要な協議等を行いました。	地区計画制度の活用に向けた取組については、継続して地元の計画づくりを支援し、地区計画の都市計画決定を目指します。 長期未整備の都市計画道路については、協議の整った路線から都市計画変更手続きに着手する予定です。	
都市環境の充実	市街地整備の充実	市街地整備の充実	都市整備部市街地整備課	魅力ある市街地を計画的に整備することで、市民生活の快適性向上や、定住人口並びに交流人口の増加をめざします。	定住人口や交流人口を増やすため土地区画整理事業による市街地整備を進めます。 少子高齢化等の社会経済情勢に対応するため、駅周辺への都市機能の集積を図ります。	本市は、昭和40年代から各地区において土地区画整理事業が施行されており、現在でも商業・業務・住宅等の都市機能の集積が図られています。 金田西特定土地区画整理事業においては、事業者である千葉県に負担金を支出し、土地区画整理事業を推進しました。 請西千束台特定土地区画整理事業においては、木更津市請西千束台土地区画整理組合への補助金の一部を負担し、平成29年9月に1工区(13.7ha)が供用開始され、街開きが行われました。 木更津駅周辺の定住促進・市街地再生を図るために、街なか居住マンション建設事業者に対する助成制度に基づき、補助金を交付(2件)しました。 今後は、アクアライン・圏央道等の広域交通ネットワークを活用した整備が引き続き必要になっています。少子高齢化や環境問題への意識の高まり、財政の逼迫化問題等の社会情勢の変化に対応するため、駅周辺の市街地に都市機能を集積するコンパクトな街づくりが課題となっています。	金田西地区及び請西千束台地区の土地区画整理事業による市街地整備を推進していきます。 請西千束台特定土地区画整理事業においては、平成30年度で最後となる補助金の一部を負担し、事業終了に向けた指導を行ってまいります。 また、街なか居住マンション建設補助事業については、引き続き補助金の交付をします。	・金田西特定土地区画整理事業負担金 ・金田地区地域生活基盤施設整備事業 ・請西千束台特定土地区画整理事業補助負担金 ・街なか居住マンション建設補助事業
	公園・緑地の充実	公園・緑地の充実	都市整備部市街地整備課	公園や緑地を整備・充実することにより、健康・レクリエーション活動の場の提供や景観の形成、都市の防災性の確保を図り、快適でうるおいのある空間づくりをめざします。	市民のレクリエーションや憩いの場であり、さらに延焼防止・遅延など防災機能を高めるために、公園の整備を推進します。 また、市民協働や民間ノウハウの活用により、市民ニーズに対応した適切な維持管理に努めます。 さらに、安全で快適に公園を利用できるよう、公園施設の改築・更新を行い、バリアフリー化を進めます。	公園整備事業費は、社会資本整備総合交付金により街区公園2箇所の整備を実施しました。また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により、老朽化した遊具の更新工事を実施しました。 今後の課題として、本市の公園・緑地は、都市公園法により一人当たり10㎡が標準とされていますが、9.03㎡となっており、さらなる公園緑地の整備が必要になっています。また、公園施設の老朽化が進んでおり、今後、計画的・効率的な維持管理が必要となっています。	公園整備事業費は、社会資本整備総合交付金により2街区公園の整備を実施する予定です。 また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により老朽化した公園施設の更新工事を実施する予定です。	・都市公園安全・安心対策事業 ・公園整備事業

### 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
		住環境の整備	都市整備部住宅課	住宅に対する市民ニーズの変化や少子高齢化、環境への配慮等を踏まえながら、生活の基盤である住宅と、その周辺の居住環境について、快適性や安全性の向上をめざします。	<p>良質な住宅や住環境を整備するため、都市計画法や宅地造成等規制法、建築基準法、地区計画制度の適正な施行・運用を図るとともに、無秩序な市街化を防止します。</p> <p>木更津駅周辺においてマンション取得を誘導することにより、定住化の促進と市街地の活性化を図ります。</p> <p>老朽化した市営住宅の長寿命化を図るため、「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づいて適切な維持管理を行い、民間住宅の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。</p>	<p>住宅の安全性を高めるため、耐震化を推進しています。住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や省エネ法等に基づく認定を円滑に行います。</p> <p>また、宅地造成や建築等の無届については、パトロールを強化し、違反建築等の事前防止に努めています。</p> <p>木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、マンション取得者に対する助成制度実施に向けて、関係各課と調整・協議を行っています。「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行いました。良質な住宅や住環境を整備するため、3月に「住生活基本計画」を策定しました。</p> <p>11月に「空家等対策計画」を策定、空家の利活用促進対策として、12月に空家バンク制度の運用を開始するなど、空家等対策を推進しています。</p>	<p>住宅の安全性を高めるため、耐震化を推進します。住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や省エネ法等に基づく認定を円滑に行います。</p> <p>また、宅地造成や建築等の無届けについては、パトロールを強化し、違反建築等の事前防止に努めます。</p> <p>木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、マンション取得者に対する助成制度実施に向けて、関係各課と調整・協議を行います。「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行います。</p> <p>空家バンクをさらに活用するために空家リフォーム助成を開始し空家の利活用を促進するなど、空家等対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木更津市営住宅長寿命化計画に基づく改修事業</li> <li>・木更津市住生活基本計画策定事業</li> <li>・木更津市空き家バンク事業</li> </ul>
		良好な景観形成の推進	都市整備部都市政策課	木更津市らしい良好な景観を形成することで、快適でうるおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。	<p>良好な景観形成に向けて、景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等に対して行為の制限を行うため、届出制度による景観誘導を図ります。</p> <p>木更津市らしい景観形成に向けて、景観形成を重点的に推進する景観重点地区の指定について検討を進めます。また、景観上重要な建造物や樹木、公共施設について、景観重要建造物等の指定基準を設け、今後の保全に向け検討します。</p> <p>市民・事業者等に対して、引き続き良好な景観形成に関する理解促進に努めます。</p>	<p>木更津駅西口地区の景観まちづくりについて、木更津市景観計画に基づき、地区の特性に応じた景観形成の方向性等の検討を行いました。良好な景観形成に向けて、景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等に対して届けの手続きを行っています。平成29年度は27件の処理を実施しました。</p>	<p>良好な景観形成に向けて、景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等に対して届けの手続きを引続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成推進事業</li> </ul>

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
	交通環境 の充実	交通体系 の充実	都市整備 部土木課	圏央道等の広域幹 線道路の整備に合 わせ、拠点市街地 を結ぶ主要幹線道 路の整備や、公共 交通の充実を図る ことにより、日常生 活における稼働をよ りスムーズなもの とするほか、市域内 外からのアクセス性 を高め、回遊性のある 交通ネットワーク の構築をめざしま す。	圏央道等の広域幹線道路の整備促進を図るとともに、 市域内外の交通アクセスの向上や地域の安全性確保等 のため中心市街地や地域の拠点間をネットワークする幹 線道路の整備を推進します。 また、道路を安全で安心して利用できるよう、道路施設 の適切な維持管理を行います。 公共交通機関を維持・拡充するため、鉄道については、 快適で利便性の高い鉄道サービスの提供を引き続きJR に要請する一方、路線バスについては、不採算路線の利 用促進に努めます。あわせて、アクアライン高速バス路線 については、さらなる利便性の向上に向け関係機関と検 討を進めます。	中野畑沢線(桜井工区)、市道6431号線については、整備 に向けて用地取得、物件補償などを行いました。江川総合運 動場周辺市道については、整備に向けて用地取得、物件補 償などを行い、一部工事に着手しました。市道122号線につ いては歩道改良工事を行い、市道101-2号線(中島工区)につ いては工事に着手しました。新火葬場周辺市道については、 整備に向けて現況測量及び道路詳細設計に着手しました。下 郡大稲線については、整備に向けて設計業務を行いました。 橋りょう長寿命化修繕事業は、定期点検及び設計、補修工事 を行いました。道路ストック修繕事業は、舗装補修工事を行 ないました。道路照明は、定期点検を行いました。 公共交通については、本市にとって望ましい公共交通環境 を整備するため、路線バスや高速バス、鉄道、タクシーなど、 すべての公共交通機関を網羅した「木更津市地域公共交通 網形成計画」を平成30年3月に策定し、新たな交通システム の導入や路線バスの再編等による地域公共交通ネットワーク の再構築及び高速バスの利便性の向上等を、地域一体と なって推進していくこととしました。 なお、巖根駅のバリアフリー化については、利便性向上のた め、JR東日本千葉支社と協議した結果、平成30年度にJR東 日本千葉支社が実施主体となり、巖根駅構内のエレベーター の基本設計を実施することとなりました。	中野畑沢線(桜井工区)、市道6431号線については、引き続 き整備に向けて用地取得、物件補償などを行います。江川総 合運動場周辺市道については、引き続き整備に向けて用地 取得、物件補償などを行い、工事を進めます。市道122号線 については引き続き歩道改良工事を行い、市道101-2号線 (中島工区)については工事を進めます。新火葬場周辺市 道、下郡大稲線については、引き続き整備に向けて業務を進 めます。橋りょうの定期点検の結果を踏まえ、補修工事等 を行います。舗装については、修繕計画を踏まえ、補修工事 を行いません。道路照明は、引き続き定期点検を行います。 公共交通については、「木更津市地域公共交通網形成計 画」において定められた基本方針等に基づき、関係者との調 整を行いつつ、新たな交通システムの導入、具体的な路線バ ス等の運行本数の見直し、統合等も含めた運行ルートの再編 等による地域公共交通の再編並びに高速バスの運行本数の 増加や乗降箇所増加、新木更津金田バスターミナル(チバ スタアクア金田)への乗入れ路線及び乗換え可能路線の増加 等について検討をしていきます。 なお、鉄道については、内房線と久留里線の利便性・快適 性の向上のため、千葉県や関係市と連携をとりながら、JR東 日本に対し要望活動を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画作成策定事 業</li> <li>・中野畑沢線整備事業(桜井工区)</li> <li>・江川総合運動場周辺市道整備事業</li> <li>・橋りょう長寿命化修繕事業</li> <li>・下郡大稲線整備事業</li> <li>・市道101-2号線道路改良事業(中 島工区)</li> <li>・市道6431号線道路改良事業</li> <li>・道路ストック定期点検事業</li> <li>・道路ストック修繕事業</li> <li>・新火葬場周辺市道整備事業</li> </ul>
		港湾機能 の充実	経済部産 業振興課	重要港湾である木 更津港の整備を進 めることで、内港地 区における海辺の にぎわい空間づくり や木更津南部地区 における物流機能 の強化をめざしま す。	「木更津港港湾計画」に基づく取り組みとして、内港地区 (木更津港港湾計画における「吾妻地区」)については、 「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向けた港湾 整備を促進するとともに、海上交通の利用促進に向けた 環境整備を行います。 また、木更津南部地区については、港湾物流機能の強 化や大規模地震発生時における緊急物資の輸送など、ラ イフラインやサプライチェーンの維持・確保に資する港湾 機能の充実を図ります。	「木更津港港湾計画」をふまえて作成した「木更津港内港周 辺地区マスタープラン」に基づき、内港周辺地区を対象とした マーケティング調査及び本市への出店意向を把握するため、 民間事業者へのヒアリングを実施しました。その結果、ディ ベロッパー機能の出店として3社、単独出店として4社、本地 域の開発がある程度進んだ後であれば出店を検討するという企 業が8社あり、複数の企業が出店に対し前向きであることを確 認しました。また、大型外航クルーズ船誘致実現に向け、海 外のクルーズ船運航会社への誘致活動、木更津港における 受入環境整備案、ホテルシップの検討を行いました。これらの 誘致活動・招聘を行うことで、船会社各部門との関係構築や 木更津港及び周辺観光施設に対する高評価を得ました。	「木更津港内港周辺地区マスタープラン」については、民間 事業者へのより具体的なヒアリング及び都市公園への民間事 業者出店に向けた公募要項の作成を行う予定です。大型外 航クルーズ船については、引き続き誘致活動を実施し、寄港 時のおもてなし組織作り等を検討する予定です。	

### 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
	生活環境の充実	上水道の充実	水道部業務課	健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な運営基盤の確立をめざします。	安定した水源確保のため、引き続き君津広域水道企業団に出資金及び負担金を支出します。 安全で安心した水道水を供給するため、水道施設の定期的な点検・検査・修繕を行うとともに、水道施設更新計画に沿った施設更新事業に取り組みます。 運営基盤の恒久的な維持向上のため、君津地域における4市水道事業と君津広域水道企業団との統合広域化をめざします。	安全・安心対策として、富来田地区等への安定供給のための浄水場施設改修事業を2工事、老朽管更新事業を7工事、耐震性に乏しい石綿セメント管の更新事業を10工事実施しました。 運営基盤の恒久的な維持向上のため、平成29年10月30日に君津地域四市並びに千葉県並びに君津広域水道企業団と「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結し、平成31年4月1日の四市水道事業統合と企業団が行う用水供給事業との経営統合を決定しました。	安全・安心対策として、水道施設の改修や老朽管の更新等を引き続き実施します。 平成32年度の完了を目標に、石綿セメント管更新事業を実施します。 統合広域化の決定により、今後は総務省への新たな団体の設立申請や、現在の水道事業の廃止、厚生労働省への新たな水道事業認可申請、四市と企業団の事務や業務のすり合わせなど多くの事務があるため、スピード感を持って取り組んでいきます。	
		下水道等の整備	都市整備部下水道推進課	雨水、汚水の排水施設を計画的に整備するとともに、適切な維持管理を行うことにより、快適で安全なまちづくりをめざします。	快適で安全なまちづくりを進めるため、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。また、下水道施設については、ライフサイクルコストの低減を図りつつ老朽化に対応するため、計画的、効率的な維持管理を行います。	既成市街地において地域の実情等を勘案し、清見台・岩根・金田地区において枝線管渠の整備を引き続き実施しています。 また、新市街地においては、金田西地区の土地区画整理事業の進捗にあわせ、公共下水道の整備を行っています。 都市下水路及び排水路については、老朽化に伴う補修工事や適切な維持管理を進めています。 公共下水道においては、平成29年度末で普及率が約53.02%となりましたが、生活環境の向上と公共用水域の水質改善に寄与するために、引き続き計画的な整備を進めています。 なお、処理場施設についても老朽化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき、再構築工事を実施し、今後も安定的な施設の稼働を継続できるよう、計画的な維持管理及び整備が必要となります。	排水路、地域汚水処理場、都市下水路及び公共下水道施設等の計画的な整備及び適切な維持管理を行っていく予定です。 なお、公共下水道については、既成市街地及び新市街地地区を整備し、普及率の拡大を図っていく予定です。 金田西地区の土地区画整理事業に伴い、建設する金田西雨水ポンプ場については、引き続き計画的な整備を実施する予定です。 下水処理場は、長寿命化計画に基づき、緊急度の高い施設の再構築工事を実施していく予定です。	
	資源循環の推進	環境部まち美化推進課	ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)・再利用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な“循環型社会”の形成をめざします。	市民や事業者の3Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標を明確にし、協働の取り組みを推進します。 廃棄物の収集運搬や中間処理、最終処分を適正かつ安全に行うため、各施設の状況や発生する廃棄物の状況を把握し、廃棄物の処理業務が滞ることがないように、処理体制を確立します。	一般廃棄物に関しては、資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進しました。 君津地域から排出される一般廃棄物処理については、かずさクリーンシステムにおいて安定かつ適正に処理を行うとともに、平成38年度までの5年間、操業期間延長となったことから、平成39年度以降の君津地域広域廃棄物の次期事業展開に向けて、君津地域構成4市部課長会議において、検討を進めてきました。 福島第一原発事故以来、かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、引き続き山形県米沢市所在の㈱エコス米沢及び秋田県小坂町所在のグリーンフィル小坂㈱への搬入にあたり、それぞれの自治体と協議を行い、了承のもと2箇所を最終処分先として確保いたしました。	一般廃棄物に関しては、引き続き資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進していきます。 君津地域から排出される一般廃棄物処理については、かずさクリーンシステムにおいて安定かつ適正に処理を行うとともに、平成39年度以降の君津地域広域廃棄物の次期事業展開に向けて、基本構想をとりまとめ、次期事業展開を具体化してまいります。 福島第一原発事故以来、かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、引き続き山形県米沢市所在の㈱エコス米沢及び秋田県小坂町所在のグリーンフィル小坂㈱への搬入にあたり、それぞれの自治体と協議を行い、了承の得たうえで、最終処分先としての確保に取り組んでいきます。		

### 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
		生活衛生 の向上	環境部環 境管理課	生活衛生施設を適 正に維持管理し、衛 生サービスの改善 を図ることで、都市 環境の保全や市民 の公衆衛生の向上 をめざします。	市民生活における衛生環境を維持し、感染症予防や食 品衛生事故の防止に取り組むため、各種衛生施設を適正 に管理するとともに、住民や事業者による衛生保全・清掃 活動等を支援します。 新火葬場の整備に向けて、用地の選定やPFI等の導入 可能性を含めた建設及び管理運営手法について調査検 討を進めます。 木更津市霊園の適正な管理を確保するため、より専門 性を有する民間事業者による包括的な維持管理業務を導 入します。 し尿処理施設の移転・新設に向け、時期や候補地など について、調査・研究に着手します。	狂犬病予防のため、市内で集合注射(平成29年度実績: 1,651件)を行いました。野良猫への餌やり、放し飼い、遠吠え 等の苦情が35件あり、飼い主に対し指導を行いました。 新火葬場の整備については、基本整備及び実施設計の基 礎資料となる基本計画を平成30年3月に策定しました。また、 平成28年度から協議を継続していた、本体事業となる施設整 備費及び管理運営費の構成負担割合について、合意のう え協定を締結しました。 木更津市霊園については、指定管理者制度の導入を図るた め、事業者の選定を行い、平成30年4月より㈱日比谷アメリ ス東関東支店による指定管理者制度の導入を開始するこ とができました。 木更津市新川園衛生処理場及び浄化槽汚泥投入施設の安 定的な運転、維持管理業務について、包括的民間契約の3年 目であり、安定的な運転、維持管理がなされました。衛生処 理場内の設備について、脱水Ⅰ・Ⅱ剤注入ポンプ工事はは じめ、経年劣化により損傷した機器の補修工事を行いました。	狂犬病予防については、引き続き千葉県獣医師会の獣医 師と連携し、集合注射を行います。また、登録を行わない飼い 主、注射をうたない飼い主に対しての督促を行い、注射率向 上を図ります。 新火葬場の整備については、平成29年度に策定した基本計 画を基に、平成31年に施設整備及び管理運営事業者を選定 したうえで、平成33年度の供用開始を目指してまいります。ま た、周辺住民の合意形成を図ることと併せ、地元要望の実現 に向け構成市で事業費負担割合を協議してまいります。 木更津市霊園については、指定管理者制度導入に伴い、モ ニタリング等により適正な管理を実施するとともに、利用者 の一層の利便性の向上を図ります。 木更津市新川園衛生処理場及び浄化槽投入施設について は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3か年の包 括的民間委託により、安定的な運転・維持管理を図ります。	・霊園管理事務所等整備事業  ・(仮称)木更津市火葬場整備運営事業
	自然環境 の保護・ 環境の保 全	自然環境 の保護	環境部環 境管理課	貴重な生物の生息 地である自然環境 の保護に努めると ともに、次世代に良好 な自然環境を引き 継ぐことをめざし ます。	盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持す るため、市、企業、関係機関が一体となった、海岸のク リーン作戦を行います。 自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外 来生物等の捕獲を支援します。	小櫃川河口干潟の保全のため、ボランティア団体の活動を 支援し、5月に干潟クリーン作戦の清掃活動に協力し、多くの 市民の意識を高めることができました。また、平成29年10月 の台風の影響で干潟に流れてきた漂着物の除去を行い、干 潟の保全に努めました。 また、特定外来生物等の捕獲のため、箱わなの貸し出しを 60件、捕獲動物の処分についてはアライグマ43件、ハクビシ ン14件の合計57件行いました。	小櫃川河口干潟の保全のため、ボランティア団体の清掃活 動を引き続き支援、協力するとともに、遊歩道の整備を行いま す。 また、特定外来生物等の捕獲のため、箱わなの貸し出しと 捕獲動物の処分を行います。	
	環境の保 全	環境の保 全	環境部環 境管理課	良好な環境を維持・ 向上させ、環境汚染 の防止を図るとと もに、持続可能な社 会の構築に組み 込むことにより、快適 で住みよい環境の 実現をめざします。	身近な環境の維持、向上を図るため、大気や騒音など の環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組む とともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対 処します。 計画的な環境保全活動を推進するため、「環境基本計 画」や省エネルギー、地球温暖化対策関係の計画等を作 成するとともに、その実施効果を検証します。 社会情勢の変化や住民要望等により、環境保全に対す る新たな課題が発生した場合には、県を含む他の自治体 との連携も検討しながら、必要に応じ新たな施策の展開を 図ります。	平成28年度に第2次木更津市環境基本計画の点検・評価の 指針として策定した「第2次木更津市環境行動計画」により、 環境施策の取組状況の確認を行いました。 本市における地球温暖化対策の更なる推進のため、「第3次 木更津市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。 木更津市の環境を把握するため、大気、水質、騒音の各種 調査を実施し、経年変化を確認しました。発生源監視のため、 事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施し ました。 「まちをきれいにする条例」に基づき、市域の環境美化を促 進するため、ゴミゼロ運動をはじめ市民参加型の清掃活動の 推進、木更津駅周辺のたばこポイ捨て禁止を啓発するための 路面標示シートの設置、雑草等処理対策の強化、飼い犬の ふん害防止及び不法投棄防止に係る看板設置及び「残土条 例」改正による再生土等の埋立てへの規制強化等に取り組 みました。 また、これらと併行し、「きれいなまちづくり」の推進を目的 として、平成27年度から実施している地域まち美化推進支援事 業の更なる充実と醸成を図り、各小学校と地域の連携と協働 により、市域の環境美化の促進に努めました。	平成29年度に引き続き、「第2次木更津市環境行動計画」に より、環境施策の進捗状況の確認を行います。 「第3次木更津市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室 効果ガス排出量及びエネルギー使用量等の把握及び削減に 努めます。また、地球温暖化対策及び公共施設の防災拠点 化を目指した取り組みとして、公共施設への太陽光発電設備 と蓄電池の設置などを推進します。 木更津市の環境を把握するため、大気、水質、騒音の各種 調査を実施し、経年変化を確認します。発生源監視のため、 事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施し ます。 「まちをきれいにする条例」に基づき、飼い犬のふん害防止 対策、不法投棄防止対策、雑草等処理対策、残土等の埋立 てに係る適正な指導及び市民参加型の清掃活動の促進等に 取り組むことにより、快適で住みやすい生活環境の実現を目 指します。 また、引き続き、各小学校を拠点に児童及び学校支援ボラ ンティアが育てた花を地域との連携・協働により、歩道等の公 共有地へ植栽し、「きれいなまちづくり」の推進を目的とした地 域まち美化推進支援事業の充実と醸成を図ります。	

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
構想の実現に向けて	市民参加の推進・情報発信力の強化	市民参加の推進	企画部企画課	広報紙やホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を深め、政策形成やまちづくりへの市民参画の拡大をめざします。	市政に対する市民参加を促進するため、審議会等の委員の公募や政策の形成過程における市民等の行政への参画の機会を提供します。 市民の行政活動に対する理解を深めるため、今後も、行政からの情報を迅速に、分かりやすく発信するとともに、行政からの一方向の情報発信だけでなく、受け取る市民側からも発信できるよう、新たな情報手段の活用も検討していきます。 引き続き情報公開により、市民に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めます。	市民からの意見を政策等へ反映させるため実施している意見公募手続きについては、より多くの市民から意見が寄せられるよう、公民館等へのわかりやすい掲示を心掛け、周知を図りました。 市政の透明性の確保を図るため、会議の公開等を通じ、行政情報の公開を積極的に推進するとともに、行政改革推進委員会や地域包括支援センター運営協議会等、一部の委員会等において、委員を一般公募で市民から選任することにより、市政に対する市民参加の拡大に努めました。 広報きさらづについては、広報紙面の一層の充実や読みやすい表現を心がけた結果、戸別郵送(ポスティング)件数が平成29年5月配布分の2,838件から、平成30年3月配布分では3,017件と179件の増加となりました。 また、平成28年度までは、広報きさらづに掲載されている内容に字幕をつけたものを行政情報番組として放送していたが、市の職員が出演する動画により、旬な情報等を直接発信する番組へと一新し、同時にYoutubelにも掲載しました。 市ホームページについても、ページ数及びページ更新数ともに昨年度を上回り、更なる情報発信の充実強化に努めました。	意見公募手続きについては、引き続き円滑に実施するとともに、行政改革推進委員会や地域包括支援センター運営協議会等、一部の委員会等の委員を、一般公募により市民から選任することにより、市政への市民参加の拡大に努めていきます。 各情報発信媒体については、引き続き充実強化に努め、さらに平成30年度には、市民の暮らしの利便性向上や地域活性化等を目的とした市独自アプリの開発、併せて市ホームページの大幅なりニューアル等、新たな情報発信方法についても検討していきます。	
		魅力発信力の強化	企画部情報政策課	木更津の魅力積極的に発信することで、定住・交流の人口増加や観光の振興、企業誘致の推進など、都市としての求心力を高めます。	「木更津の魅力」を、より広範囲に情報発信するとともに、観光・企業誘致・定住促進等を総括した市全体のプロモーション体制づくりに向けて、シティーセールス・プロモーションの指針となる戦略的なプランの策定に向け検討を進めます。	「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」に基づき、本市のイメージアップ及び移住・交流の促進につなげることを目的として、Instagramにて木更津の魅力的な写真を広く募集し、編纂したパンフレット「木更津日和」を発行し、東京23区の窓口をはじめとする県外の関係機関や、海ほたる等の観光施設において配布を行いました。 また、情報発信力の強化のため、平成28年度までは広報きさらづに掲載されている内容に字幕をつけたものを放送していた行政情報番組を、市の職員が出演する動画により、旬な情報等を直接発信する番組へと一新し、同時にYoutubelにも掲載しました。 市HPについても、全庁に向けて積極的な情報発信を呼びかけたところ、ページ数及びページ更新回数ともに増加し、情報発信力の充実強化に繋がりました。	「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」に基づいて、市のイメージアップ等を目指し、引き続き各情報発信媒体の充実強化に努めます。 さらに平成30年度は、市民の暮らしの利便性向上や地域活性化等を目的とした市独自アプリの開発、併せて市HPの大幅なりニューアル等、新たな情報発信方法についても検討していきます。	・木更津市制施行75周年記念事業 ・オーガニックなまちづくり推進事業
協働の推進	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課	地域自治の強化や市民協働の推進により、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。	地域自治の拠点として、公民館の機能を強化し、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。 地域コミュニティの交流拠点として多様な機能を備えた(仮称)金田地域交流センターを設置し、地域自治等による地域力強化の支援を行います。 市民公益活動の活性化のため、(仮称)市民活動支援センターを設置し、活動団体等に対する情報提供や円滑な活動の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。	地域自治の強化を図るため、地区まちづくり協議会へ交付している、地域自治振興補助金の見直しを行い、財政面の強化を行いました。 地域コミュニティの交流拠点として、平成29年10月より(仮称)金田地域交流センターの工事に着工しました。また、施設の運用面について、関係各課と調整を図り、「木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例」を制定しました。 市民活動団体を支援するため、各団体の情報収集及び相談業務並びに交流の場として設置した市民活動支援センターに、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した管理運営を行うことでセンターの更なる有効利用及び利用率の向上を図りました。また、市民活動の活発化及び市民活動支援センターの利便性向上のため、市民活動支援センター運営協議会を設立し、市民活動の推進を図りました。	地区まちづくり協議会の市内全域の設立に向けて、地域における各種団体等へ地区まちづくり協議会について説明会を開催するとともに、関係部署等と調整を図り、未設立地区での早期設立を目指します。 (仮称)金田地域交流センターについては、平成31年度の供用開始に併せ、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした運営を行い、地域自治等による地域力強化を図るため、指定管理者制度導入に向けた準備・検討を行います。 市民活動の更なる活発化のため、市民活動支援センターの周知及び啓発を実施し、また、県と連携しボランティア講座を実施いたします。また、指定管理者制度が2年目となることから、指定管理者及び市民活動支援センター運営協議会とともに、施設の利便性向上についても検討を行います。 また、電子地域通貨を活用し、行政から市民活動及び地域活動等に対して、ポイントを付与することによって、行政と市民の協働によるまちづくりを推進し、平成31年度運用開始に向けて関係部署等と協議を行います。	・(仮称)金田地域交流センター整備事業	

## 施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	平成29年度取組結果及び成果・課題等	平成29年度取組結果を踏まえた今後の取組について	平成29年度実施の基本計画事業
	質の高い行政運営の推進	質の高い行政運営の推進	企画部企画課	質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢の変化に即応した、計画的で持続可能な行政運営をめざします。	計画的な行政運営を行い、実効性を高めるため、「中期財政計画」との連動による基本計画等の適切な進行管理を行います。 持続可能な行政運営のため、「第5次行政改革大綱」に基づく行政改革を推進するとともに、「中期財政計画」に基づき健全な財政基盤の確立を図ります。 市の業務のスリム化と質の高いサービスを提供するため、民間委託や指定管理者制度、PFI、民営化などの「官民連携」を推進します。 質の高い行政サービスを提供するため、職員個人の能力と組織力の向上を図るための人材育成の推進や公有財産の適正な維持管理・活用を推進します。また、本市の将来を見据えた資産の総合管理について取り組みます。	第1次基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」に位置づけた施策及び基本計画事業の進行管理を行うとともに、中期財政計画との整合を図り、基本計画事業の見直しを行いました。 行政改革を推進するため、市民課窓口での住民票等受付業務に引き続き派遣労働者を活用するとともに、将来の総合窓口化を視野に入れ、庁内案内業務等への派遣労働者の活用拡大を検討し、平成30年7月から業務実施の契約を締結しました。 補助金・負担金の見直しについては、平成29年8月に新たな基本方針を策定し、全面的な見直しの準備を進めました。 健全な財政基盤の確立としては、平成30年度を始期とした中期財政計画に見直し、基本計画事業に対し、限られた財源の効果的かつ重点的な配分を行いました。 組織・職員体制の整備としては、定員管理計画やヒアリング等に基づき、定員管理を行いました。また、課題に迅速、果敢、柔軟かつ建設的に対応ができる職員を育成するため、各種研修を実施しました。 公共施設の総合的な管理の推進としては、公共施設全体の再編の方向性を示した「木更津市公共施設再配置計画」に基づいて、最初の5年間に取り組む具体的な内容となる「第1期実行プラン」を平成30年2月に策定しました。	「きさらづ未来活力創造プラン」の進行管理については、引き続き着実な推進を図るとともに、平成31年度からの次期基本計画を策定します。 民間活力の導入については、導入対象業務の拡大について検討・準備を進めます。補助金・負担金の見直しは、平成31年度予算から反映させるよう見直しを図ります。 土地開発公社については、第5次経営健全化計画に基づき、計画的に土地の買戻しを進め、簿価総額の縮減を行います。 健全な財政運営の確立としては、近い将来、人口減少に転じることが見込まれている中で、高齢化の進展に伴い増大する扶助費や老朽化するインフラの整備などに対応するため、自主財源の確保など歳入を確保し、地方債の発行抑制などにより経常的経費の削減に努めるとともに、制度改正や諸条件の変動に対応した中期財政計画を策定し、限られた財源を必要事業に効果的に配分します。 組織・職員体制の整備としては、限られた人材でより効果の高い行政サービスが提供できるよう、組織・職員体制の整備を推進します。また、人事評価制度や各種研修などの充実を図り、組織力を高めるために人材育成基本方針の改訂を行い、より質の高い行政サービスを安定的に提供できる職員の育成を目指します。 公共施設の総合的な管理の推進としては、「予防保全型」の維持管理を推進するための「技術的視点を持った効率的な推進体制」を構築するとともに、「第1期実行プラン」を着実に推進するため、進行管理を行ってまいります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎整備事業</li> <li>・庁舎建設基金積立金</li> <li>・土地開発公社経営健全化に伴う土地購入費</li> <li>・総合窓口民間活力導入事業</li> <li>・自動音声電話催告システム事業</li> </ul>
	広域行政の推進	広域行政の推進	企画部企画課	今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な行政運営のもと、多様化している行政需要に適切に対応するため、一部事務組合による事務の共同処理や他の自治体との簡素で効率的な広域連携の推進等により、市民サービスの維持や効率化をめざします。	多様化する行政需要に適切に対応するとともに、市民サービスの拡充を図るため、一部事務組合による事務の共同処理や君津地域4市の広域連携を積極的に検討・推進します。 また、この成果を積み重ねることで、近隣市との合併に向けた気運の醸成をめざします。	広域連携を積極的に推進していくため、君津地域4市において、5月に企画担当部長、7月に副市長が集まり、意見交換会を実施し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致活動の情報提供を行いました。 広域連携により取り組むべきテーマ等についても協議を行い、各市において所管部へ具体的な検討を働きかけました。 個々の施策においては、水道事業の統合化に向け、平成29年10月19日に「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結するとともに、新火葬場の共同整備に向けた協議などを進めました。 また、君津郡市広域市町村圏事務組合のあり方を検討するため、あり方検討会を設置しました。	君津地域4市における、広域連携に関する取り組みを推進するため、引き続き君津地域4市において意見交換を行ってまいります。 また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた、事前キャンプ地誘致活動の情報共有を行うとともに、広域連携により取り組むべきテーマ等についても話し合いを行い、様々な分野での広域連携を推進してまいります。 その他、君津郡市広域市町村圏事務組合のあり方について引き続き検討します。	
	ICT活用の推進	ICT活用の推進	企画部情報政策課	市民ニーズにあった情報提供や行政サービスをいつでも、どこでも、だれでも享受できるよう、ICTを活用したスリムで信頼される行政運営やICTを活用した新たなにぎわい創出等によるまちづくりをめざします。	高度情報化社会に対応した的確な情報政策を実施するため、「地域情報化計画」を策定し、市民サービスの向上や行政事務の効率化、定住促進や交流人口の増加などを目的とした施策を推進します。 また、今後の情報管理の基礎となる番号制度導入に向けた対応をはじめ、国の政策や社会動向、多様化しているICT環境に対応するため、ICTの利活用を推進します。	「第2次地域情報化推進プラン」に基づき、施策の推進に取り組むとともに、ICTの利活用をさらに加速化させることにより、「オーガニックなまちづくり」につなげる取組を推進するため、「木更津市地域ICT推進プラン」を策定しました。 また、情報セキュリティの強化のため メール無害化システムの運用、インターネットに接続するネットワークの分離及び千葉県自治体セキュリティクラウドへの接続開始等、様々な対応策を講じました。 併せて、マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ対策として、情報セキュリティ監査を実施するとともに、情報セキュリティ中期計画を策定し、マイナンバーを中心とした情報セキュリティの段階的な向上に向けた取組方針を決定しました。 基幹系システム・情報系システムの次期更新の方向性については、ワーキンググループを設置し、更新に向けての検討を実施しました。 タブレット端末の活用については、端末を増台し、各課等の長まで配付することで、会議資料のペーパーレス化、情報の収集及び共有の迅速化、コミュニケーションの円滑化等のモバイルワーク推進を図りました。	引き続き、「第2次地域情報化推進プラン」及び「木更津市地域ICT推進プラン」に基づき、ICTの利活用を推進します。 併せて、情報セキュリティ中期計画に基づき、マイナンバー及び特定個人情報等を中心とした、セキュリティの段階的な強化を推進します。 また、平成31年度に情報系システム、平成33年度に基幹系システムの更新が控えているため、ワーキンググループで運用方針等を検討します。 タブレット端末の更なる活用については、会議資料のペーパーレス化、情報の収集及び共有の迅速化、コミュニケーションの円滑化等を継続して実施するとともに、増台により、フロアマネージャーや日直業務等の新たな業務での活用等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度導入・運用事業</li> <li>・モバイルワーク推進事業</li> </ul>